

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

南空知ふるさと圏の均衡ある発展に向けた交通ネットワークの整備

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北海道、岩見沢市

3. 地域再生計画の区域

岩見沢市の区域の一部（旧岩見沢市、旧北村）及び北海道樺戸郡月形町の全域

4. 地域再生計画の目標

（1）地域の現況

北海道中央部に位置する空知地方は、北海道空知総合振興局の管内を指し、総合振興局の所在地は岩見沢市である。西側を、道都札幌を擁する石狩振興局に隣接する。

空知地方は南北に長く、南空知・中空知・北空知に区分される。南空知は、夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町の4市5町から構成され、広域行政機構『南空知ふるさと市町村圏組合』を組織し、教育・福祉・産業などの行政全般にわたる広域連携事業や、住民間の相互交流および物流交流の推進を図っている。

南空知の概況は以下の通りである。

【地勢・気象】

- ・南空知は、石狩川下流域である石狩平野の東部に位置し、西は樺戸連峰、東は夕張山地に至る。特別豪雪地帯の指定を受ける豪雪地帯で、累計8メートル近い降雪量を記録する。

【産業】

- ・北海道を代表する大規模水田地帯であり、主要産業は農業であるが、水田転作以来、稲作から野菜や花卉栽培を含む複合経営に転換が進んでいる。農産物は隣接する札幌市場に出荷されるほか、多くが道外に出荷される。主要農産物のうち、米は約8割、タマネギは約9割、花卉は約8割が、苫小牧港や千歳空港を経由して道外市場に出荷される。
- ・空知地方は道内一の米の主産地であり、広い大地と冷涼な気候を生かしたクリーンな農業で良食味米が生産されている。JAいわみざわ・JA月形町・JAびばい・JAみねのぶ、の南空知管内4農協は、特別な栽培基準・品質基準を定めた地域統一ブランド『大地のこだわり情熱米』を生産・販売するなど、広域的な産地形成に向けた取り組みも進んでいる。

当地域再生計画の区域である岩見沢市並びに月形町の概況は以下の通りである。

【岩見沢市】

- ・空知総合振興局の所在地で、総人口は約9万人、南空知における総人口約18万人の半数を占める。かつては万字炭鉱など大規模な炭鉱を有し、石炭輸送の要衝として発展、空知地方における行政・産業経済・教育文化の中核としての地位を占めてきた。しかし石炭産

業の衰退に伴い、主要産業は農業・工業に転換。石狩川流域の肥沃な大地に恵まれた農業は、水稻を中心にタマネギなどの野菜や花卉の生産も盛んであり、中でも米は全道一の収穫量と作付面積を誇る。平成18年には、隣接する北村及び栗沢町と合併を果たした。

【月形町】

- ・南空知の中で唯一、石狩川の右岸に位置し、対岸は岩見沢市である。石狩川流域の肥沃な耕地に恵まれ、稲作、花き、果菜を中心とする農業を基幹産業とし、特に昭和40年代半ばに導入された花き栽培は、北海道有数の切り花産地となるまでに成長している。

(2) 地域の課題

南空知の発展に向けて、「ヒトやモノの流れ」、「農業の振興」という二つの観点から、以下のような課題が生じている。

【ヒトやモノの流れ】

- ・岩見沢市は、石炭輸送の要衝としての役割を終え、札幌市のベッドタウン化が進んでいる。周辺都市から見ても、高速道路を含む道路網や鉄道による札幌へのアクセス向上に伴い、目的地から通過地点へと位置付けが変化しつつある。そのため、岩見沢中心市街地では空洞化が進むなど、南空知の中核都市としての立場は揺らいでいる。このままでは、南空知圏全体としてますます札幌への依存が強まり、圏域内の経済活動は停滞を余儀なくされる。
- ・今後この地域が、札幌に依存するばかりではなく、圏域内の経済活動を活発化させて南空知圏として独自性のある発展を遂げるには、引き続き岩見沢市が圏域の中核として求心力を維持しつつ、周辺都市との間でヒトとモノの流れを活性化していくことが必須の課題となっている。

【農業の振興】

- ・本地域の農業は、米を主体に野菜や花卉との複合化を進め、特にタマネギや花卉の生産は全道トップクラスにある。しかし、米をはじめ基幹作物の価格上昇が見込めない中で、国内外の産地間競争は激しさを増しており、コストと品質の両面で一層の市場競争力確保が求められている。そのためには、これまでの市町村(農協)単位を超え、経営形態の類似した地域間が連携して地域農業のシステム化と生産出荷体制の統合を図り、ロットや規格の統一による低コスト安定供給体制を確立し、市場での価格支配力を高める必要がある。
- ・その観点から、岩見沢市(旧岩見沢市、旧北村)、月形町に中空知管内の浦臼町を加えた1市2町では、『空知東部地域広域営農団地整備計画』を樹立、市場ニーズに即した広域的な産地形成を進めている。取り組みの核となるのは、タマネギ選果場(岩見沢市)、集出荷センター(岩見沢市)、果菜集出荷場(月形町)、花卉集出荷場(月形町)、タマネギ堆肥供給施設(岩見沢市)、野菜加工施設(岩見沢市)など各種農業施設群の広域的な有効活用と効率的な集出荷体制の確立であり、それを実現するための基盤整備が喫緊の課題となっている。

以上の課題解決を図る上で重要なのは、それぞれの目的に即した効率的な道路ネットワークの確保である。しかし、現状では次のような問題を有している。

【石狩川の兩岸を結ぶ交通基盤の脆弱性】

- ・南空知において月形町は、唯一石狩川の右岸側に位置する。圏域内の他市町がいずれも国道や道道など複数の幹線道路で岩見沢市と連結されているのに対し、石狩川を横断して月

形町と岩見沢市を結ぶ交通基盤は、道道橋が1橋あるのみである。この交通基盤の脆弱性が、月形町と岩見沢市の間における「ヒトとモノの流れ」の拡大を著しく妨げている。

- ・また、道道橋はたびたび渋滞し、農業用車両の走行が妨げられ、石狩川を挟んだ農業施設群の効率的利用に支障となっている。さらに、月形町から道外への農産物出荷には、岩見沢市から道央自動車道や国道234号線を利用して千歳空港及び苫小牧港に輸送するのが効率的であるが、石狩川の横断が支障となって交通量の多い札幌経由を余儀なくされるなど、品質保持及び経営コストの低減が阻害されている。そのため、地域が目指す『空知東部地域広域営農団地』の確立、「農業の振興」の面でも、大きな支障となっている。

【国道に依存する交通基盤の脆弱性】

- ・岩見沢市幌向・上幌向地区と御茶の水地区は、南空知圏としては一市町村の規模に相当する約1万人超が居住する、総人口約18万人の圏域において極めて重要な地域である。
- ・この地区と岩見沢市街を結ぶのは、国道12号線のほか、2車線が確保されているのは幹線市道1路線のみである。しかし、国道12号線は札幌と道東・道北地方を結ぶ本道の大動脈であり、産業活動や観光のための交通量が極めて多く、生活道としての利便性は低い。一方の幹線市道も、幅員が狭く積雪期には2車線が確保できないうえ、老朽化して路面状況が悪化している。そのため本地区は、南空知圏においても有数の人口規模を有するにも関わらず、隣接する岩見沢市街地へ向かう交通基盤は著しく脆弱なままであり、両地区間の「ヒトとモノの流れ」を著しく阻害している。
- ・また、本地区を含む岩見沢市西部は『空知東部地域広域営農団地』の一部であり、米麦乾燥調整施設や農業倉庫などの農業施設群を有しているが、国道12号線に依存する交通基盤の脆弱性が岩見沢市街及び月形町方面への農産物輸送を妨げており、「農業の振興」において支障を来している。

(3) 地域再生の目標

前項で述べた、「ヒトやモノの流れ」「農業の振興」における地域課題を踏まえ、本計画では「南空知ふるさと圏の均衡ある発展に向けた交通ネットワークの整備」をテーマに掲げ、既存交通ネットワークにおける弱点部の解消・強化を図ることで、地域の再生を図る。

具体的な施策としては、

- ・石狩川の左右岸を連結する極めて脆弱な交通基盤について、広域農道の整備を行うことにより、この強化を図る
- ・国道12号線に依存して極めて脆弱な岩見沢市主要地区間（幌向～上幌向～岩見沢）の交通基盤について、市道の整備を行うことで、この強化を図る。

(目標1) 石狩川を横断する農産物輸送時間の短縮

(月形町の農業施設から岩見沢市(旧北村)の農業施設への輸送時間：35%の短縮)

(目標2) 交通ネットワークの整備による市街地間のアクセス向上

(幌向～上幌向間の旅行速度の向上：20%の向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

石狩川の左右岸を連結する交通基盤を強化するため、北海道開発局が施工を進めている『国営かんがい排水事業 篠津中央二期』で建設中の石狩川頭首工との共同事業により、『広域農道整備事業 空知東部南地区』計画の一部として、農道橋1橋を含む広域農道の整備を行う。

また、国道に依存する岩見沢市主要地区間（幌向～上幌向～岩見沢）の交通基盤を強化するため、市道『北2線』の整備を行う。

これら2事業の道路整備を行うことにより、既存の市道および農道と合わせて、国道及び道道に依存することなく月形町から岩見沢市街地を経由して幌向地区にいたる一連の交通ネットワークが確立し、岩見沢市を中心とする「ヒトやモノの流れ」が活性化するとともに、『空知東部地域広域営農団地』を縦貫する広域的流通幹線道路の完成によって「農業の振興」が図られる。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

【道整備交付金を活用する事業】

対象となる事業は、以下の通り事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 広域農道：事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成9年1月22日に当初計画が、平成19年3月7日に変更計画が確定している。
- ・ 市 道：道路法に規定する市道に、昭和4年5月31日認定済み。

[施設の種類の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 広域農道（岩見沢市、樺戸郡月形町） 北海道
- ・ 市 道（岩見沢市） 岩見沢市

[事業期間]

- ・ 広域農道（平成23～26年度）
- ・ 市 道（平成23～27年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 広域農道 1.8 km、市道 3.3 km
- ・ 総事業費 1,866,000千円（うち交付金933,000千円）
（内訳）1,306,000千円（うち交付金653,000千円）
560,000千円（うち交付金280,000千円）

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、南空知圏の均衡ある発展を達成するため、「ふるさと物産展」や「南空知再発見バス事業」などのソフト事業を行う。

6. 計画期間

平成23年度～平成27年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す「地域再生計画の目標」については、北海道と岩見沢市が連携して、計画終了後に必要な調査を行い結果を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

8. 地域再生の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし